

前回資料 1 (骨子案) へのご意見と対応方針

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
1	全般	立花委員	<p>ポストコロナにおける気候問題の解決へむけて世界が動き始めている。ポストコロナにおける三重県の地球環境対応についての記述が欲しい。第1章の総論のどこかにそのような記述があればありがたい。</p> <p>そのころ：世界各国のコロナ自粛の副産物として、全世界の総二酸化炭素排出量が一時的にせよ減少に転じた。県内の道路交通量の著しい減少や閑散とした観光地などからも、三重県でもかなりの排出量の削減となっているはずである。この事実から、生命への危機意識が強まれば、人類は温室効果ガスを削減することが出来ることを学んだことにつながる。それには我慢が必要であることも同時に学び、その我慢は長続きしないことも学んだ。温室効果ガス排出を増加に転じずに、且つ我慢せずに経済をも復活させるにはどうしたらいいのかを考え、そしてそれを実行に導く施策を考えるフェイズがまさに今なのである。ポストコロナにおいて経済活動を徐々に復活させていくなかで、温室効果ガス排出量の再増加を極力抑えた経済の復活である。そしてその抑制に際しては個人の我慢も軽度で留める施策であろう。それを三重県庁一丸となって考えるための仕掛け作りに着手することも一案ではないか。</p>	第1章 2 (5) 基本的な方向に記述します。【地球温暖化対策課】
2	全般	立花委員	<p>陳腐な例であるが、「脱車社会」(緩和)、「街路樹に埋もれる町並み」(適応)など地道な施策はあると思う。それらをもっと積極的に明記すべき。三重県に引っ越してきて驚いたのは、街路樹の貧困さ。夏に外を歩いていても日陰が無いので歩けない。だから車に頼らざるを得ないという悪循環。</p>	公共交通や自転車の利用促進、緑化推進等の施策に記述します。【地球温暖化対策課】
3	全般	田中委員	<p>地球温暖化防止に、何より必要なのは県民一人一人の意識改革である。</p>	第1章 2 (5) 基本的な方向、第5章 1 各主体の役割と推進体制等々に記述します。【地球温暖化対策課】
4	全般	中窪委員	<p>昨今のコロナによる緊急事態状況下において、働き方も大きく変わってくると思われまますので、取組として、<u>広報、学習のあり方等、普及啓発での発信の仕方(WE B等)</u>を少し工夫する必要があると思われまます。</p>	ウェブ会議の活用など活動方法の工夫により、効果的な普及啓発に努めます。【地球温暖化対策課】
第1章 総論				
5	第1章 1 (1) 地球温暖化の影響	萩ノ脇委員	<p>I P C C 特別報告書「気候変動と土地」「海洋・雪氷圏」が公表されているので、これを追記</p>	追記します。【地球温暖化対策課】
6	第1章 1 (3) 国内の動向	萩ノ脇委員	<p>第五次環境基本計画が閣議決定(2018年4月)されているので、これを追記</p>	追記します。【地球温暖化対策課】
7	第1章 2 (5) 基本的な方向	井川委員	<p>「温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」と・・・」とあるが、何に対しての「緩和」を意味しているのか、どのように、どのくらいの「緩和」なのかが明確に示されていない。第2章 1 基本的方向にある「緩和」も明記されていないため、「緩和」の意味がわからない。</p>	「緩和」という言葉の認知度を考慮し、本文の中で説明を加えます。【地球温暖化対策課】

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
8	第1章2(5)基本的な方向	立花委員	<p>地球温暖化問題の解決には、予測、緩和、適応の三位一体がきわめて重要である。予測に関する記述が無いので、<u>温暖化予測についての記述を付記して欲しい</u>。</p> <p>例、「温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」、そして将来の気候変化を知る「予測」は、地球温暖化対策の三本の矢であり、これらを三位一体として施策を推進」</p> <p>そのころ：予測の高精度化予測の不確定性、そして最新の予測情報を緩和や適応策を実施する主体へ適切に情報提供することが三重大学を始めとした県内の研究期間そして地域の行政側の役割である。また、予測情報の利用環境整備は予測、適応、緩和すべてに携わる関係者で行わなければならない。</p>	<p>第3章1、第5章1の中で記述します。 【地球温暖化対策課】</p>
9	第1章2(5)基本的な方向	萩ノ脇委員	<p>第五次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」の創造は、長期戦略の「第2章：各分野のビジョンと対策・施策の方向性」「4地域・暮らし」の中でも提唱されているように国の重要な戦略に位置づけられています。地域循環共生圏は、ローカルSDGsとも呼ばれ、地域という圏域の中で、環境・経済・社会の問題を統合的に解決していくためのキーワード、ビジョンということになりますので、本計画の中でも、地域の特性を鑑み、<u>地域資源の活用による自律分散型社会の構築を検討</u>されることが望まれます。考慮すべき地域特性と考えられる例として、桑名市を中心とした住宅地域の「省エネ+再エネ導入」によるレジリエンス、四日市市の港湾地域及び伊賀地域の企業集積地域への「地産再エネ投入+イノベーション」推進、南部観光地域における「ワーケーション+新規ビジネス創出」等が考えられます。</p> <p>令和元年度、令和2年度「環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」の採択団体として、尾鷲市が活動しており、中部地方環境事務所としても活動の支援を実施しています。</p>	<p>追記します。【地球温暖化対策課】</p>
第2章 温室効果ガスの削減				
10	第2章3これまでの取組状況 2ポツ目	立花委員	<p>「事業者及び県民の地球温暖化対策に対する意識を高め、」を 「事業者及び県民の地球温暖化<u>予測</u>、緩和、適応に関する意識を高め、」に書き換え</p> <p>そのころ：地球温暖化問題の解決には、予測、緩和、適応のトライアングルがきわめて重要であることから、予測、緩和、適応の3点を明記することが望ましいと考える</p>	<p>温暖化対策は緩和の推進が最も大事であること、適応の推進においては影響予測情報の充実が重要であることを、第3章1、第5章2の中での記述します。【地球温暖化対策課】</p>
11	第2章3これまでの取組状況 4ポツ目	立花委員	<p>「持続可能な社会の実現に向け、環境、経済、社会の統合的向上の実現をめざす」 「持続可能な社会の実現に向け、環境、経済、社会、<u>文化</u>の統合的向上の実現をめざす」</p> <p>そのころ：社会や経済も勿論重要であるが、県民の文化の向上無しには、県民全体の地球環境意識の醸成は見込めない。文化を重視する欧州では地球環境意識が高いことから文化の重要性が伺える。（この項は過去の実績を記述する項のようなので、追記不可なのかもしれないが、今後策定のアップデートがなされるのであれば、文化という文言を追加してほしい。第4章（三重県の取り組み）に転記の方がよいかも）</p>	<p>これまで三重で培った環境意識=文化との認識で、これを引き継ぎ（守り）、高めていくような記載を第1章（5）基本的な方向で記述します。【地球温暖化対策課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
12	第2章2 三重県域の排出状況	立花委員	コロナ自粛で三重県の二酸化炭素排出量がどれだけ減ったかを検証することも県の計画に含めてはいいかがでしょうか？それを示すことで、県民がやれば出来る感を醸成できます。	県域の排出量推計に用いる統計の多くが2年遅れとなりますので本計画内での検証は困難です。【地球温暖化対策課】
13	第2章5 削減目標達成に向けた取組	萩ノ脇委員	脱炭素社会構築に向けたステップとして、本計画による低炭素社会の実現であるため、前述の地域の資源や特性を十分に活かしつつ、地域との対話や協働を通じた事業構築による持続的な計画（施策）が必要と考えます。「伊勢志摩サミット」の開催による住民や企業の盛り上がりと誇りを尊重しつつ、以下の個別の具体施策案を企画いただけることを望みます。	第1章2（5）基本的な方向に記述します。【地球温暖化対策課】
第3章 気候変動への適応				
14	第3章 気候変動への適応	萩ノ脇委員	すでに、「三重県の気候変動影響と適応のあり方について（H28.3）」や「三重県気候変動影響レポート」、「私たちの暮らしと気候変動 フィールドワーク2019」等を発行されており、環境基本計画の中でも環境・経済・社会の統合的向上といった国の方針にも賛同いただけていることから、まちづくりや公共交通、里地里山、エネルギー等の多様な分野とのコーベネフィットを意識された具体策の打ち出しが望まれます。	ご意見を参考に施策の検討を進めます。【地球温暖化対策課】
15	第3章 気候変動への適応	萩ノ脇委員	また、脱炭素社会の構築には地域で営む方々の賛同（納得感）は欠かせないものになりますので、少子高齢化による過疎対策や雇用問題、地場産業の維持・活性化、地域のレジリエンスなどにも配慮した（影響の与える）計画が望まれますので、多様な視点を盛り込み、具体的な施策効果を多面的に打ち出す（SDGsの視点で見える化する）ことにより、より県民の理解促進に繋がると考えます。	ご意見を参考に施策の検討を進めます。【地球温暖化対策課】
16	第3章1 基本的事項	立花委員	「最新の気候変動情報を収集し、知見を蓄積しながら、」 「最新の気候変動情報や気候変動予測情報を収集し、知見を蓄積しながら、」 そのころ：気候変動情報の言葉には予測が含まれていると思われるが、明記した方がよい。過去の変動と感違いをする読者もでてこよう。	ご意見のとおり記述を修正します。【地球温暖化対策課】

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
17	第3章2(1)気候の状況	立花委員	<p>津市の年降水量は、100年あたり213mm 減少。</p> <p>この記述は変えるべきである。また、気温の予測情報に加え三重県周辺の海面水温の上昇についての予測情報についても記載すべき。</p> <p>現在の全球予測シミュレーションの精度では津市などのピンポイントでの予測は不可能とみてよい。従ってこの記述は避けた方がいい。もし県庁として津市などのピンポイント予測をされたいのなら、力学的ダウンスケール研究や統計的ダウンスケール研究を実施することで、三重県各地の細かい予測がある程度可能となる。三重県としてピンポイントの将来気候予測情報を得たいのであれば、三重大学を始めとした研究機関と共同研究が必要。</p> <p>気象災害を考えた場合、平均降水量よりも、豪雨の頻度の増減が重要である。平均降水量が減っても1回あたりの雨量が増えるのであれば、雨災害の危険性は増加することになる。従って、「年降水量は減少。」という誤解を招く表現は避けるべきである。なお、多くの気候研究者の一致した最新の研究成果では、「将来は豪雨が増加する」であることを付記しておきたい。</p> <p>三重県を始めとする紀伊半島の雨は、暖かい黒潮の動きに影響される。将来の黒潮がどのように変わるのか？変わらないのか？流路は？大蛇行は？等は、海洋科学における未解決問題であり、この点が海洋予測において不確定要素であることを知っていただきたい。これらは災害だけでなく将来の水産業にも関わる問題でもある。</p> <p>紀伊半島南西部の豪雨は台風によることが多いことが知られている。未来の台風の経路が今と同じなのか、経路が変われば日本の豪雨域が大きく変わる可能性がある。これらの問題も現在の予測に不確実性があることを知っておいていただきたい。現在の全球予測シミュレーションでは台風の強度や頻度の予測には不確実性があることにもご留意していただきたい。</p> <p>温暖化で海水準が上がっている主たる理由が海水の熱膨張であるという基本事項を理解していない市民も多いことにも留意して欲しい。</p>	ご指摘の意見を踏まえた内容を作成します。【地球温暖化対策課】
18	第3章3 気候変動の影響と適応策	立花委員	<p>(1)～(6)に加えて、(7)教育 気候変動教育、地球環境教育の充実 を加えた方がよい</p> <p>そのころ：教育を充実せねば、現在の地球を正しく理解し未来を憂う若者が増えることはない。温暖化適応策や緩和策などに無関心層が多数な地域社会のままであれば、温暖化対策は絵に描いた餅となる。従って教育は必須である。イタリアでは、気候変動を小中高で学ぶことが昨年からは義務化された。三重県もそれに追従すべきであろう。</p>	適応だけでなく緩和に対する教育も必要であることから、第5章1各主体の役割と推進体制の中で記述します。
19	第3章3(5)健康分野	立花委員	「熱中症、感染症 など」に、運動会を始めとした屋外実施型の年中行事やイベントの実施時期の見直しを加えた方がよい	ご意見を参考に現在検討中です。

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
20	第3章 3 (6) 産 業・経済活動・そ の他	立花委員	「企業等の事業活動、観光、道路交通 など」に、 <u>自転車の活用</u> 、 <u>パーク&ライド</u> を加えた方がよい(後述)	自転車の活用、パーク&ライドの促進については、緩和策として取り組むこととしています。【地球温暖化対策課】
第4章 三重県庁の取組				
21	第4章 三重県庁 の取組	立花委員	この章の記述は緩和策がほとんどで <u>適応策</u> についての記述が無いようにみえるが、それでよいのか？	第4章は、県が自らの事務・事業により排出される温室効果ガスの排出量を削減することに取り組むための計画(事務事業編)であるため、適応策は含まれません。【地球温暖化対策課】
22	第4章 三重県庁 の取組	立花委員	三重県庁職員の新規採用人事において、 <u>地球環境を専門に学んだ大学生を積極的に採用する施策</u> やそのような採用職種枠を設けて採用するような、積極的な採用人事が必要であると感じる。大学には全国に「環境系」を謳う学科が多数あるにも関わらず、公務員系の採用側には「環境枠」の募集職種がほとんど無いことが問題でありミスマッチを招いている。大学教育によって育った有用な人材の活躍の場を逸している。環境問題解決に燃えている若者がその有力な活躍の場の一つである公務員になりにくいのが現状。	人事については、当計画への記載は難しいと考えます。【地球温暖化対策課】
23	第4章 三重県庁 の取組	立花委員	<u>自転車の活用</u> 、 <u>パーク&ライドの推進</u> 等も加えた方がよい。	自転車や徒歩、パークアンドライド方式による通勤方法の推進を記述します。【地球温暖化対策課】
24	第4章 三重県庁 の取組	立花委員	「飛び恥」という言葉が市民権を得つつある。国内移動では二酸化炭素排出が多い飛行機を極力使わないことが温室効果ガス削減に間接的に貢献する。県庁職員の出張では <u>極力航空機を使わないように旅費規程を変えるのも一案</u> (北海道や離島への出張は除く)。自家用車での長距離出張も然り。	航空機の利用は、北海道、四国地区、九州地区及び沖縄県へ出張する場合に原則限られている中で、計画への反映は困難ですが、温室効果ガス削減の観点から電車等の利用を呼びかけます。【地球温暖化対策課】
25	第4章 三重県庁 の取組	立花委員	<u>県庁が調達するさまざまな物資を県内産または近隣の県から積極的に調達</u> することも一案ではないか。これは農作物に限らない。地産地消が輸送時の温室効果ガス削減につながるし、経済の地域内循環にも貢献する(後述)。	物品等の購入にあたっては「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく取組として記述します。【地球温暖化対策課】
第5章 計画の推進				
26	第5章 1 各主体の 役割と推進体制	田中委員	<u>三重県、産業界、県民の責務を明確化</u> していく必要があるように感じる。	各主体の役割が明確となるよう記述します。【地球温暖化対策課】